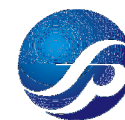


「FPフォーラム夏2017」

備えあれば憂いなし

FPと共に考えよう！ 明日の生活設計



ひとりひとりの夢をかたちに

日本FP協会 神奈川支部

知らないと損する！

しっかり学ぼう社会保障制度

高橋 義憲 CFP® 認定者

2017年6月4日(日)

主催／NPO法人 日本FP協会 神奈川支部

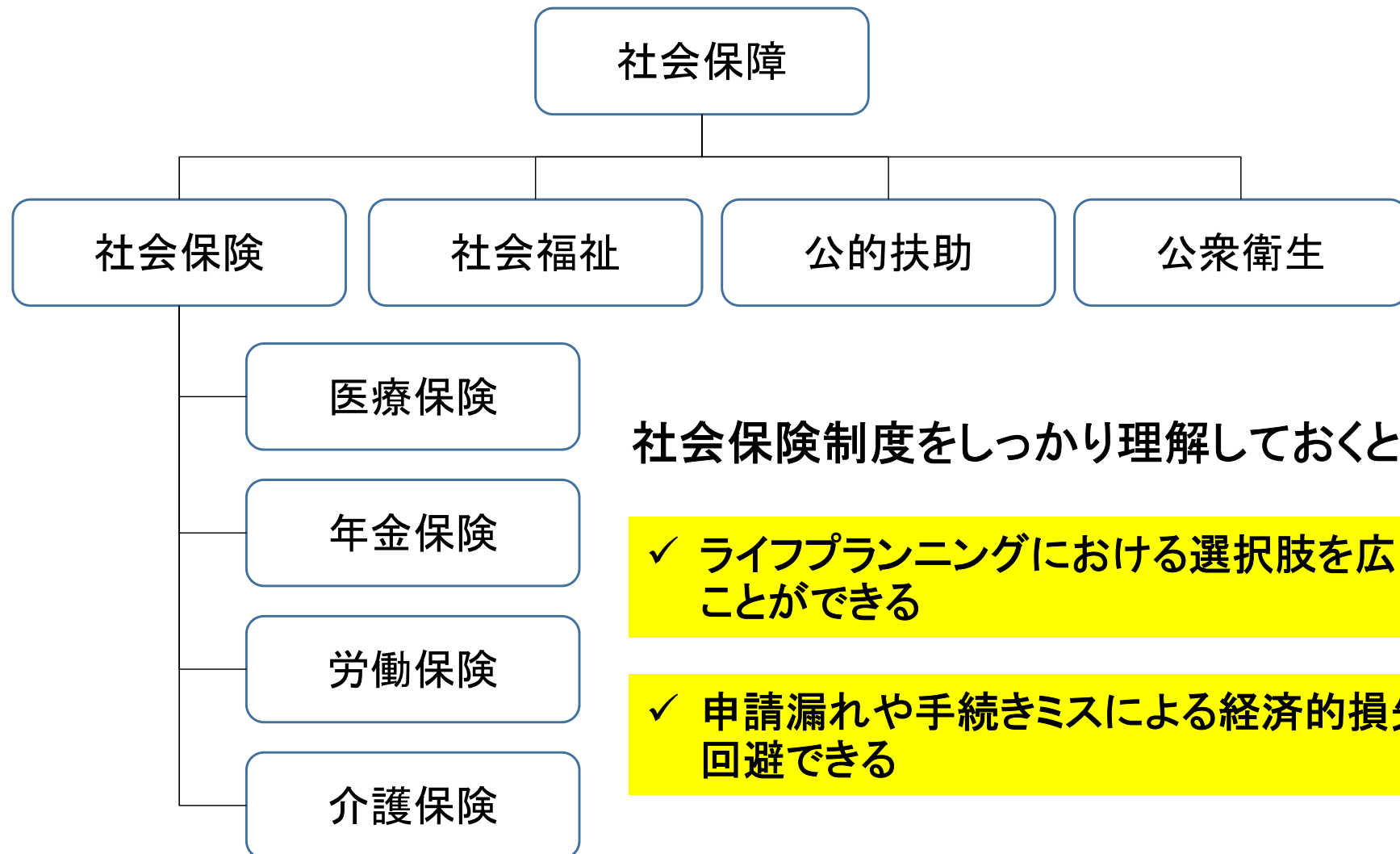
後援／神奈川県、相模原市

目次

1. 社会保障制度の概要
2. ライフイベントを支援する社会保険制度
3. 離職時の社会保険制度に関する留意点
4. 社会保険の保険料について

1. 社会保障制度の概要

社会保障制度は、私たちの生活を守るセーフティネットの機能を持っており、私たちの生活を生涯に渡って支え、基本的な安心を与えています。



社会保険制度の概要

社会保険制度は、私たちの生活におけるリスクを幅広くカバーしています。
これらを理解して私たちのライフプランニングに生かしましょう！

	負傷・疾病・ 障害	死亡	老 齢	出産・育児	失業・ 就業不能	介護
雇用 保険				育児休業給付	求職者給付 就職促進給付 教育訓練給付	介護休業給付
健康 保険	療養の給付 高額療養費	埋葬料		出産育児一時 金 出産手当金 保険料免除	傷病手当金	
国民 年金	障害基礎年金	遺族基礎年金 寡婦年金 死亡一時金	老齢基礎年金 付加年金			
厚生 年金	障害厚生年金 障害手当金	遺族厚生年金 (中高齢寡婦 加算)	老齢厚生年金 (加給年金)	保険料免除 標準報酬月額 の特例		

2. ライフイベントを支援する社会保険制度

(1) 出産・育児を支援する制度

- ✓ 出産育児一時金、出産手当金(健康保険)
- ✓ 産前産後、育児休業時の保険料免除(健康保険、厚生年金保険)
- ✓ 育児休業給付金(雇用保険)
- ✓ 標準報酬月額 of 養育特例(厚生年金保険)

(2) 介護を支援する制度

- ✓ 介護休業給付(雇用保険)

(3) 就業不能時の所得保障

- ✓ 傷病手当金(健康保険)

(4) 就職やキャリア形成を支援する制度

- ✓ 教育訓練給付(雇用保険)
- ✓ 公共職業訓練(雇用保険)

出産・育児を支援する制度(1)

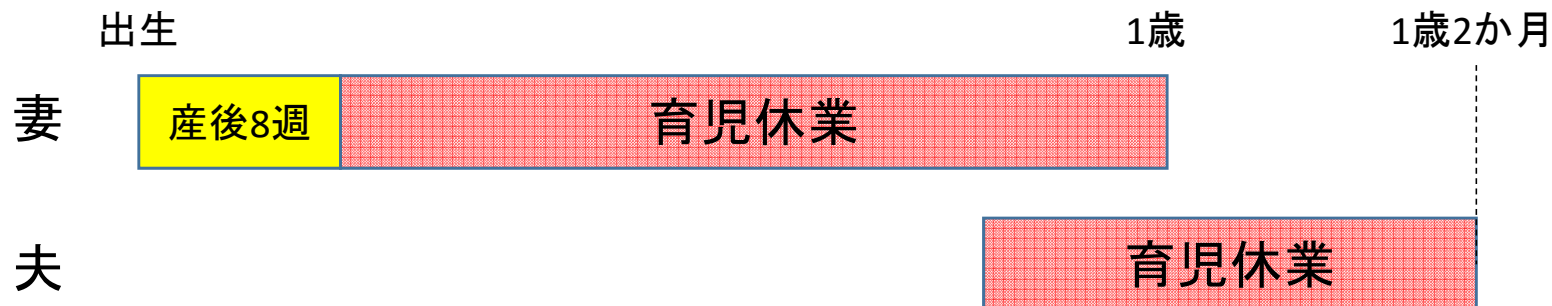
産前産後休業(労働基準法)

- ✓ 産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)は本人の請求により休業できる。
- ✓ 産後8週間(医師が認めた場合は6週間)は休業しなければならない。

育児休業(育児・介護休業法)

- ✓ 1歳に満たない子を養育するためにする休業。休業開始予定の1か月前までに事業主に申し出る。
- ✓ 父母がともに育児休業を取得する場合は、1歳2か月に達する日まで取得可能(パパ・ママ育休プラス)。
- ✓ 保育所入所できない等の理由がある場合は、1歳6か月に達する日まで延長可。
- ✓ 有期契約の労働者も要件を満たせば取得できる。

(パパ・ママ育休プラスの例)



出産・育児を支援する制度(2)

現金給付(くらしとお金のワークブック13ページ参照)

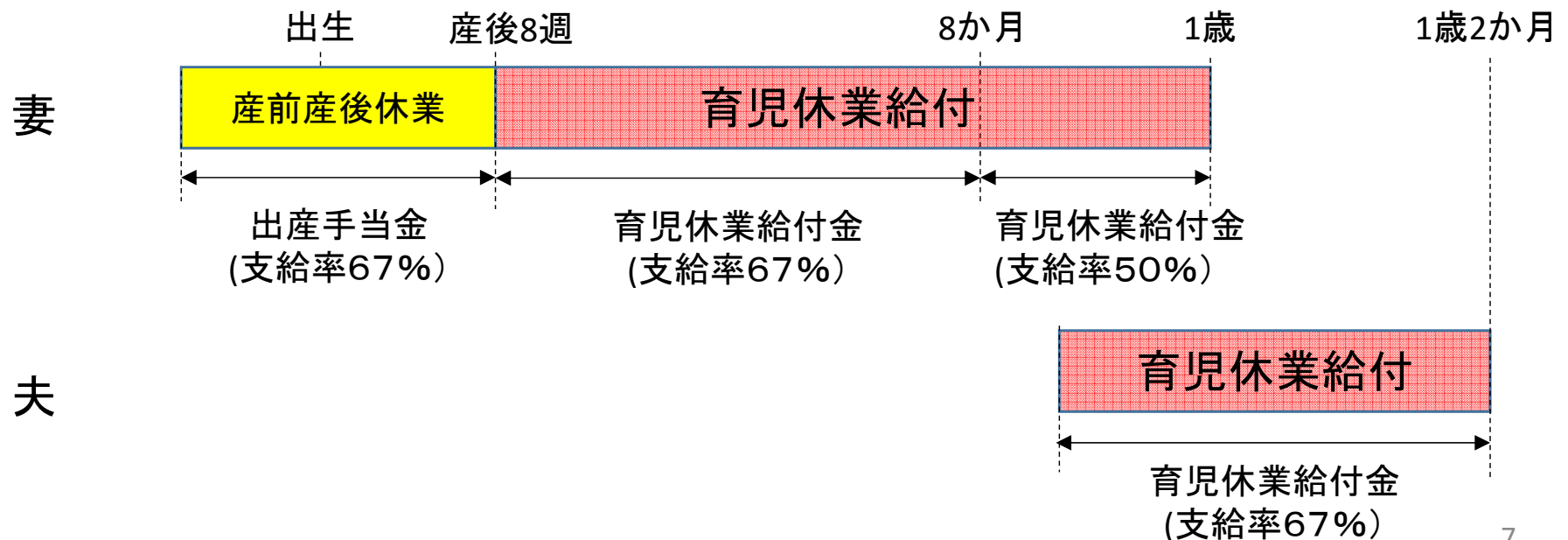
- (1) 出産育児一時金
- (2) 出産手当金
- (3) 育児休業給付



イクメン侍
(厚労省HPより)

育児休業に
関する制度
は、**夫**も利用
できます！

(パパ・ママ育休プラスの例)



出産・育児を支援する制度(3)



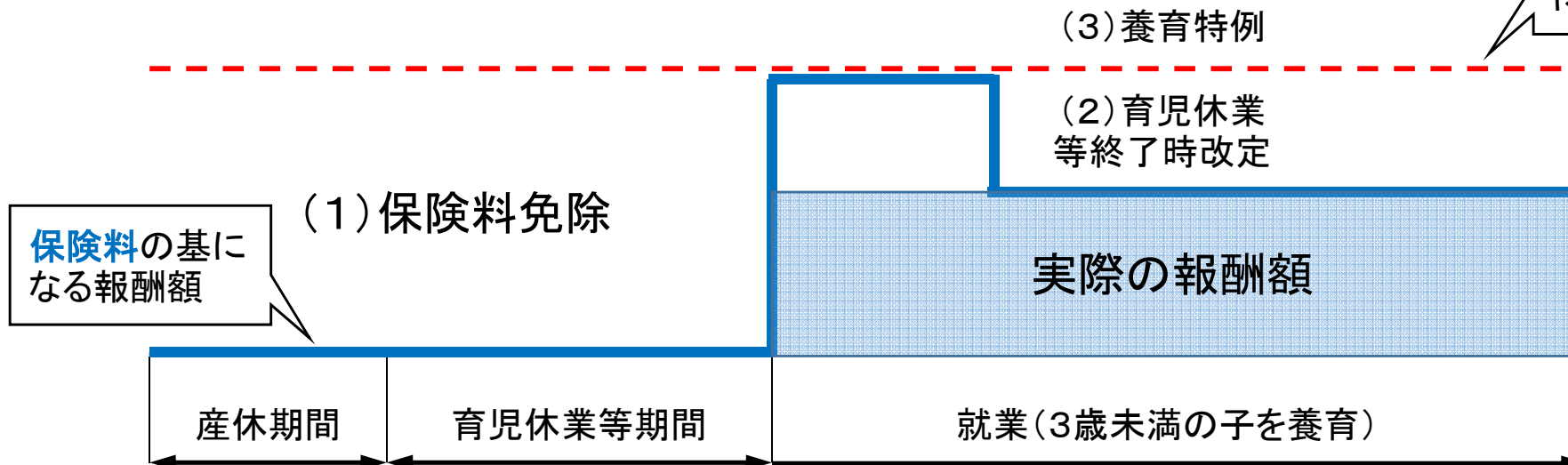
社会保険料、標準報酬月額の特例

- (1) 産休・育児休業中の社会保険料免除
- (2) 産前産後休業・育児休業終了時の標準報酬月額改定
- (3) 3歳未満の子を養育する期間についての年金額計算の特例



産休、育休期間中の社会保険料の負担を軽減するとともに、将来の年金額は休業期間前の標準報酬月額を基に計算されます

年金計算の基
になる報酬額



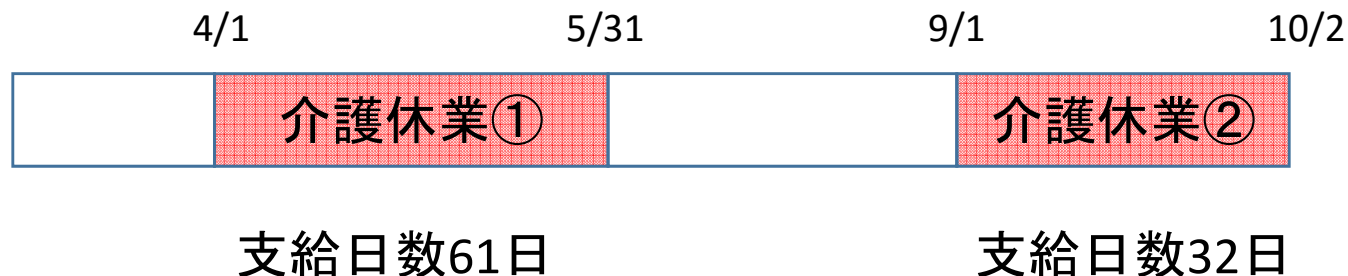
介護を支援する制度

介護休業（育児・介護休業法）

- ✓ 要介護状態にある対象家族を介護するためにする休業。休業開始予定日の2週間前までに、事業主に申出。
- ✓ 対象家族1人につき、通算93日（回数は3回）まで。
- ✓ 有期契約の労働者も要件を満たせば取得できる。

介護休業給付

- ✓ 雇用保険の被保険者が介護休業した場合に、一定の要件を満たすと支給を受けられることができる。
- ✓ 支給額は賃金の67%（休業中に賃金が支給される場合は調整あり）。



就業不能時の所得保障(1)

傷病手当金

✓ 病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するための制度。



✓ 支給される条件

(1) 業務外の事由による病気やケガの療養のための休業であること。

(2) 仕事に就くことができないこと。

(3) 連続する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと。

(4) 休業した期間について給与の支払いがないこと。

✓ 支給される期間

支給開始した日から最長1年6か月

✓ 支給される傷病手当金の額

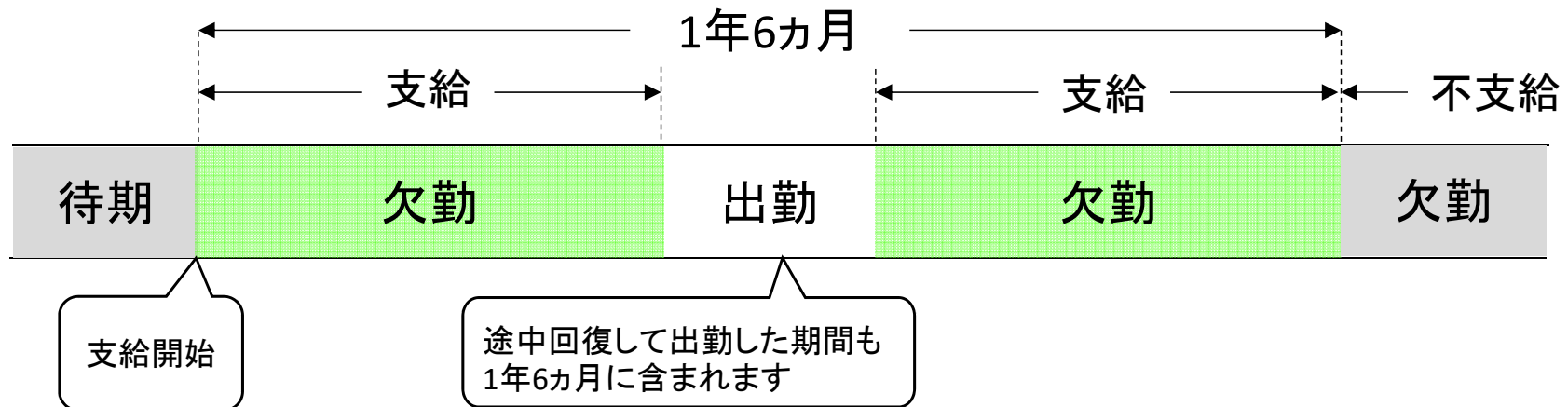
標準報酬月額 $\times$ 3分の2

傷病手当金は、国民健康保険にはない制度です。自営業者の方は、注意を！

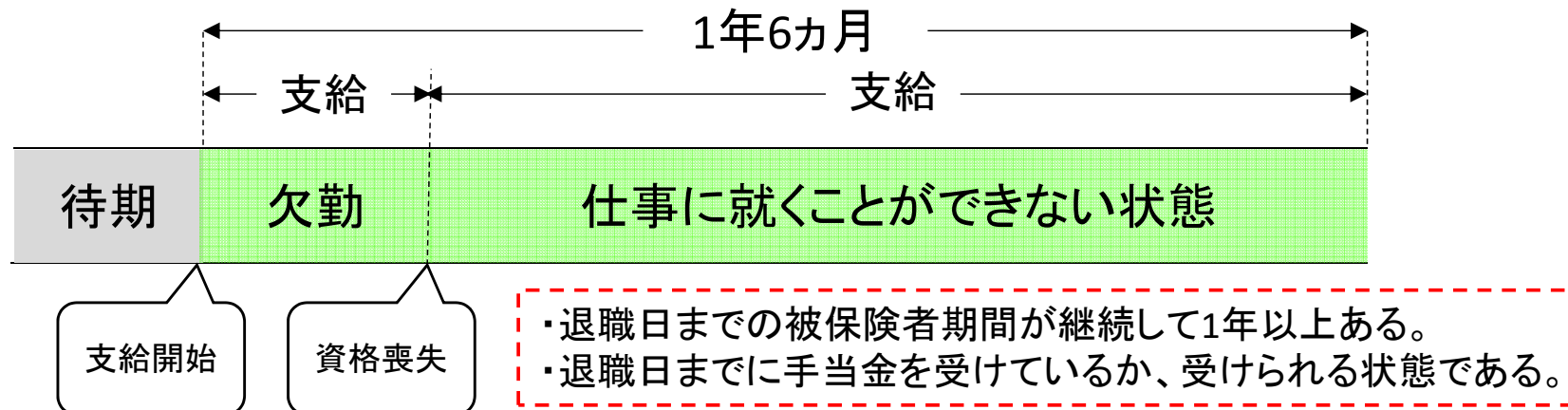
就業不能時の所得保障(2)

傷病手当金の受給例

(1) 雇用を継続しながら受給する



(2) 退職後も引き続き受給する



就職やキャリア形成を支援する制度(1)

教育訓練給付

一般教育訓練給付

- ✓ 受講開始日時点で在職者であるか、離職後1年以内
- ✓ 被保険者期間が3年以上(初めの場合は、1年以上)
- ✓ 教育訓練費の20%(上限10万円)



専門実践教育訓練給付

- ✓ 受講開始日時点で在職者であるか、離職後1年以内
- ✓ 被保険者期間が10年以上(初めの場合は、2年以上)
- ✓ 教育訓練費の40%(上限32万円・・・1年あたり)
- ✓ 支給期間は最長で3年間
- ✓ 受講後に資格等を取得し雇用されると20%上乘せされる

最大2年間で
96万円、3年
間で144万円
が支給される

専門実践教育訓練は、看護師、保育士、MBAコース、法科大学院等様々講座が対象になっています。詳しくは、右の厚労省のHPでチェック！

教育訓練講座検索システム

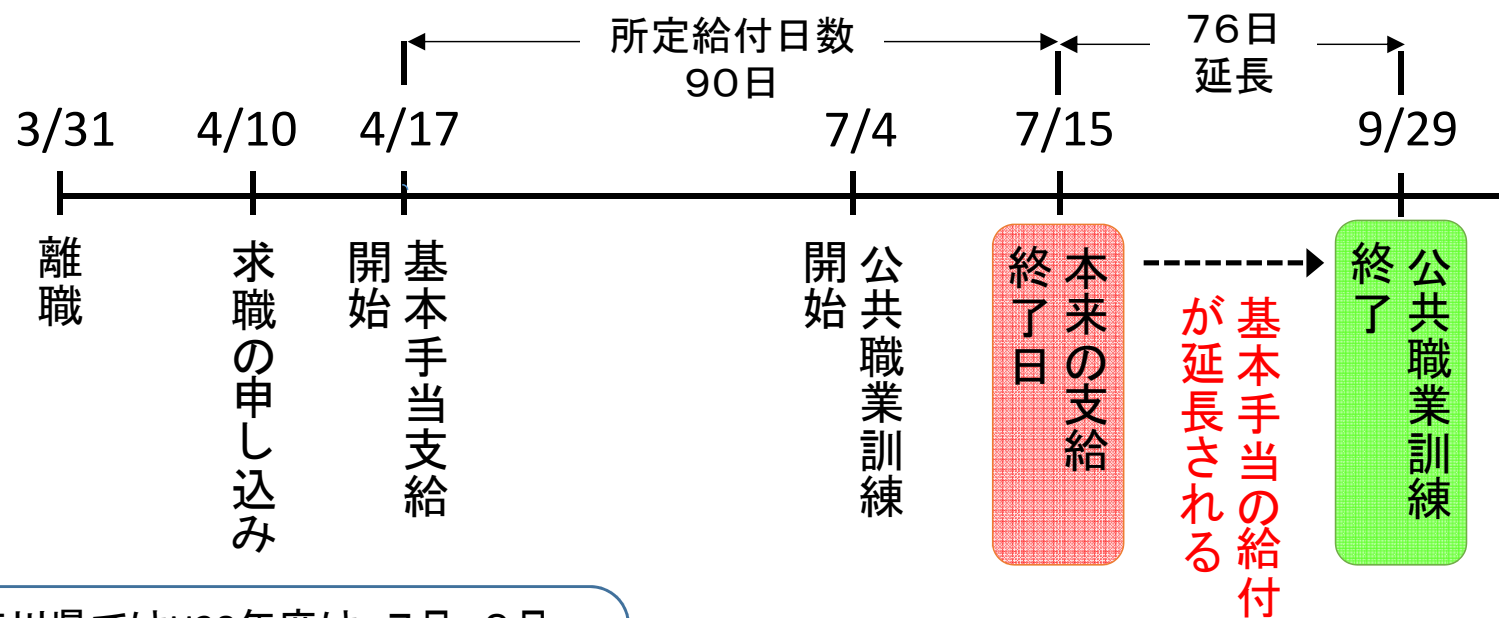


就職やキャリア形成を支援する制度(2)



公共職業訓練

- ✓ 離職後ハローワークで求職の申し込みをしている人を対象
- ✓ 要件を満たすと所定給付日数を超えて基本手当の支給を受けることができる。
併せて受講手当(1日500円、最大40日)、通所手当(交通費)が支給される。



神奈川県ではH28年度は、7月、9月、11月、1月が開始月。訓練の詳細や東京都など他の都道府県が実施する訓練については、右の検索でチェック！

公共職業訓練コース



3. 離職時の社会保険制度に関する留意点

男性の約半数、女性の約4分の3は、50歳台半ばまでに1度は離職する。(厚生労働省 平成26年労働経済白書より)



離職時における社会保険制度の内容や手続きについてのポイント

- ✓ 年金、健康保険の切り替え
- ✓ 健康保険制度の選択
- ✓ 被保険者期間の「空白の1日」
- ✓ 独立開業する場合の厚生年金の加入期間

離職時の年金と健康保険の手続き

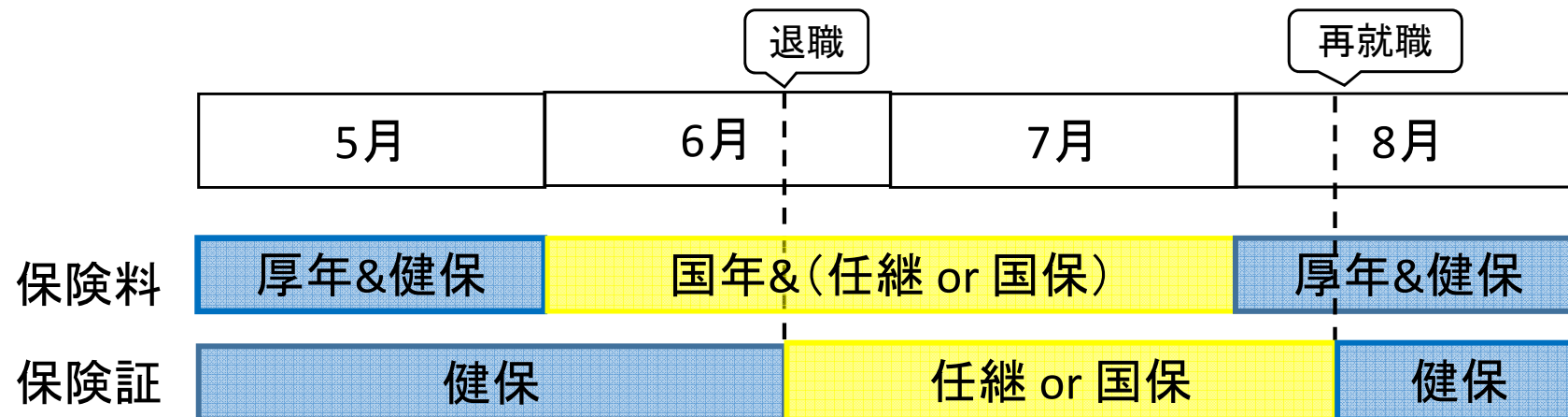
年金

✓ 資格喪失日（退職日の翌日）の前月までは、厚生年金と会社の健康保険

- ✓ 厚生年金から国民年金に切替。
- ✓ 被扶養配偶者がいる場合は、2人分の保険料が発生。
- ✓ 保険料の支払いが困難な場合は、免除の申請を！

健康保険

- ✓ 会社の健康保険から任意継続か国民健康保険に切替。
- ✓ 任継と国保のいずれかを保険料や再就職の予定を考慮して選択する。



退職後すぐに再就職をしない場合は、年金や健康保険の保険料について事前に確認しておいた方がいいでしょう。

健康保険制度の選択

制度の比較

	任意継続	国民健康保険
保険料	✓ 全額自己負担 ✓ 標準報酬月額、自分の退職時と加入者の平均(28万円)のいずれか低い方 ✓ 減免制度は無し ✓ 同月得喪の場合は1か月分の保険料がかかる	✓ 自分の住んでいる市区町村によって保険料は異なる ✓ 前年度の所得によって保険料が決まる ✓ 扶養の制度は無し ✓ 同月得喪の場合は保険料がかからない
給付等	✓ 一般の被保険者と同様の給付(ただし、傷病手当金は対象外)	✓ 基本的に任意継続と同様の給付(ただし、健康診断などの補助は市区町村によって異なる)

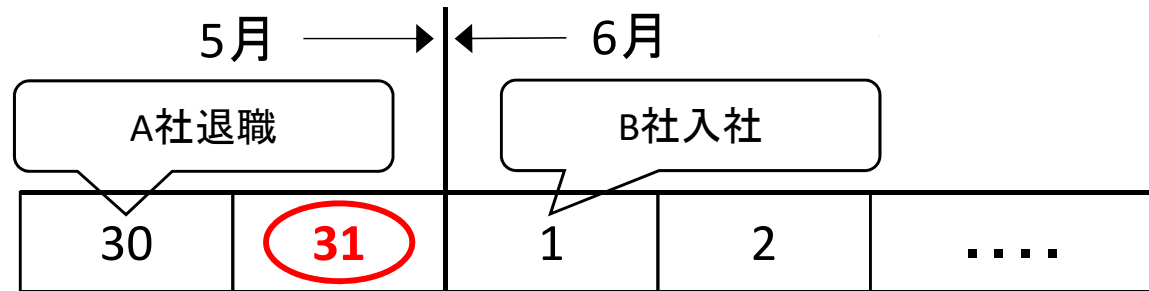
保険料の比較

	在職時	任意継続	国民健康保険
40歳男性、妻と子2人を扶養、標準報酬月額44万円	25,476円	32,424円	約40,000円
30歳女性、単身、標準報酬月額は24万円	11,916円	23,832円	約15,000円

転職時の「空白の1日」に注意！

ケース1

退職月の月末がA社の休業日だったので、月末の前日を退職日とした。



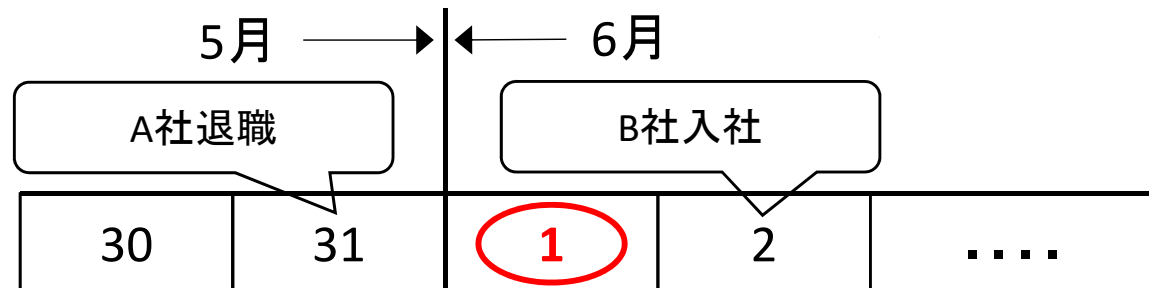
5月分の保険料は自分で手続きをして支払う必要あり

国民年金・・・被扶養配偶者がいる場合は2人分
健康保険・・・任意継続か国民健康保険を選択

B社入社後に傷病手当金を受給することになった場合、退職後に継続して受給できるための要件を満たさなくなる可能性がある。

ケース2

月末でA社を退職したが、翌月の初日がB社の休業日だったので、2日を入社日とした。



5月分の保険料はA社にて徴収されるので、特に手続きは不要

6月1日の健康保険の選択と手続きが必要(国保が良い)
ケース1と同様に傷病手当金の問題あり

40歳からの転職・独立

勤続年数は
20年以上？

(1) 雇用保険

基本手当の所定給付日数(自己都合による退職)

被保険者であった期間 (≡ 勤続年数)	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

基本手当の日額を
上限の7775円とす
ると、30日分の違い
で、約23万円

(2) 老齢厚生年金(加給年金)

被保険者期間が**20年以上**で受給権を取得した時、
生計を維持していた65歳未満の配偶者又は子(年
齢要件あり)がある時に加算される。

昭和18年4月2日生
まれ以降の受給権
者で配偶者がいる
場合で、1年あたり
約39万円

(3) 遺族厚生年金(中高齢の寡婦加算)

被保険者期間が**20年以上**の夫が亡くなった場合、
その遺族厚生年金の受給権者である妻(他に年齢
要件等あり)に支給される。

妻が65歳になるまで、
1年あたり約58万円

4. 社会保険の保険料について

給与明細

支給額	基本給	250,000	残業手当	17,000	通勤手当	12,000	家族手当	3,000
	計	282,000						
控除額	健康保険	16,212	厚生年金	25,454	雇用保険	846	所得税	8,000
	計	50,512						
勤怠	出勤日数	22	欠勤日数		就業時間		残業時間	
差引支給額		231,488		標準報酬月額		280,000		

社会保険制度の給付額や保険料は、皆さんの報酬額によって決まります。

報酬とは

- その名称を問わず、労働者が労働の対償として受けるもの。
- 基本的に、残業手当、通勤手当等の諸手当をすべて含む。

報酬とならないもの

- 臨時的、一時的に受けるもの・・・大入袋、退職金など
- 実費弁償的なもの・・・出張旅費、交際費など
- 年3回以下支給される賞与・・・標準賞与額の対象となる

標準報酬月額の設定と改定

資格取得時決定

被保険者の資格を取得した時(即ち入社時)に、その者の報酬月額の見込み額を基に決定する。

定時決定

毎年4月～6月に支給された報酬額(賞与を除く)の平均を基に決定する。

随時改定

昇給、降給あるいは手当の新設、廃止等によって、報酬額に著しい変動が生じた場合は、年1回の提示決定を待たずに改定する。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
支給額	282	275	270	265	268	267	270	260	322	320	321	317
標準報酬	280	280	280	280	280	280	280	280	260	260	260	320

(金額:千円)

入社

昇給

資格取得時決定

定時決定(4～6月の平均)

随時改定(9～11月の平均)

標準報酬月額と保険料のチェックポイント

(1) 支給額と標準報酬月額の間、大きな差異はないか

- ✓ 控除前の報酬額か
- ✓ 諸手当(残業手当、通勤手当等)が含まれているか
- ✓ 昇給や賃金体系の変更が反映されているか

(2) 控除されている保険料に間違いはないか。

- ✓ 現在(平成29年6月)の保険料率と標準報酬月額をかけて、控除されている保険料が間違いがないか確認する。

厚生年金(一般)	18.182%	H29.9以降18.3%で固定
協会けんぽ(神奈川)	9.93% (介護なし) 11.58% (介護あり)	毎年3月に改訂
協会けんぽ(東京)	9.91% (介護なし) 11.56% (介護あり)	毎年3月に改訂

(3) ねんきん定期便で標準報酬額をチェック！

- ✓ 毎年誕生日月に送られてくるねんきん定期便に記載されている、標準報酬月額が給与明細のものと同じかチェックする。

本セミナーで取り上げた社会保険制度のまとめ

ライフイベント	関連の給付、制度	法令	照会先
出産育児を支援	育児・介護休業	育介	労働局雇用環境・均等部
	出産育児一時金	健保	全国健康保険協会 各健康保険組合
	出産手当金		
	育児休業給付金	雇保	ハローワーク
	産休・育休時の保険料免除	健保 厚年	年金事務所 (日本年金機構)
	産休・育休終了時の報酬額改定		
	標準報酬月額 of 養育特例	厚年	
就業・キャリア形成を支援	教育訓練給付	雇保	ハローワーク
	公共職業訓練	雇保	
就業不能時の所得補償	傷病手当金	健保	全国健康保険協会 各健康保険組合
介護を支援	介護休業給付金	雇保	ハローワーク
離職時の社会保険制度	国民健康保険	国保	市区町村
	任意継続	健保	全国健康保険協会 各健康保険組合
社会保険の保険料	標準報酬月額	健保 厚年	年金事務所 (日本年金機構)